

卒論の書き方

田村ゼミ 4年研究会

卒論の目的

なぜ卒論を書くのか

- ① 専門的な問題を深く追求し、身につける
- ② 時間をかけて思考することによる思考力を つける
- ③ 本質論を見抜く、考える
- ④ 知識・思考を「文章で」表現する
- ⑤ 学術的な論文を書く

学術的な論文としての卒論

- 学術的な論文を書こう
 - ① 先行研究を踏まえる
 - ② 証拠に基づいた論理 (脚注が重要で、論文の質のチェックになる)

- ・ 法律論文を書こう
 - ① 基本は解釈論(×立法論、△制度論)
 - ② 条文/判例の分析

卒論のアプローチ

- ① 議論が未発達の分野における議論
 - =まだ議論が十分になされていない分野の調査・ 分析
- ② 既存の研究の深化
 - =同じようなテーマで新しいアイディアに挑戦する

どうやってテーマ/問題点を見つける?

=教科書、通常の勉強での発見、体験・興味



卒論を書くに際して・・・

- テーマを十分に絞る
- まず読む or まず書く
- 分かりきったことに時間を費やさない =主題に最短距離でたどり着くように
- 絶えず自問自答
- 問題意識を持つ、問題意識に立ち返る
- 夏休み前には論点が見えてると望ましい

やればやるほどわからなくなる=健全!

卒論の構造

序章/はじめに

問題提起

第1章

第2章

第3章

終章/結語/おわりに 要点をまとめる

脚注の書き方(日本語)

米谷以三「生産方法の規制に関する GATT 上の規律(上)—— 内国民待遇義務の本質論から」貿易 と関税 45 巻 4 号(1997)70 頁

間宮勇「貿易と社会的規制―WTO協定の下での健康と安全の確保」ジュリストーニ五四号(二〇〇三)四二頁

田村次朗『WTOガイドブック』(弘文堂、第2版)159頁。

中川淳司ほか『国際経済法』(有斐閣、二〇〇三)一七一頁。

小寺彰(WTO 体制における『非貿易的関心事項』の位置—その鳥瞰図」小寺彰編著『転換期の WTO、 非貿易的関心事項の分析』25 頁(東洋経済新報社、2003)

- 2-4 一度参照・引用した文献
- ·川島·前掲注 34、45 頁
- 清水·前掲注二四、五六一五九頁

脚注の書き方(英語)

Arthur E. Appleton, GATT Article XX's Chapeau: A Disguised 'Necessary' Test?: The Appellate Body's Ruling in United States - Standards for Reformulated and Conventional Gasoline, 6(2) RECIEL 131, 132 (1997).

JOOST PAUWELYN, CONFLICT OF NORMS IN PUBLIC INTERNATIONAL LAW 267 (2003).

Frank J. Garcia, The Salmon Case: Evolution of Balancing Mechanisms for Non-Trade Values in WTO, in TRADE AND HUMAN HEALTH AND SAFETY, 133, 150 (George A. Bermann and Petros C. Marvroidis eds., 2006).

Appellate Body Report, United States — Import Prohibition of Certain Shrimp and Shrimp Products, WT/DS58/AB/R (Oct. 12, 1998) [hereinafter, U.S. Abbreviation Appellate Body Report], para.6.

- •supra: すぐ上ではない、前で文献名が出てきているとき(例: Jackson supra note 78, at 89.)
- id.:すぐ上に同じ文献が出てくるとき ※文頭の場合には頭文字は大文字。(例: Hudec id., at 34.)
- ・本が再度出てくる場合、supra の前の名前も大文字標記(例: SYKES supra note 23, at 75)
- ibid. :全く同じページからの引用の場合(例:Charnovitz, ibid.)